

1	審議会名	第7回塩田地域協議会（視察研修）
2	日時	平成25年10月21日(月) 午後9時から午後6時まで
3	会場	飯田市鼎公民館（視察研修）
4	出席者	伊藤委員、片桐委員、窪田 ^富 委員、窪田 ^八 委員、黒澤委員、小松委員、関田委員、竹内委員、南雲委員、西川委員、西澤委員、増澤委員、山寺委員、吉田委員、若林委員 合計15名
5	市側出席者	海瀬 塩田地域自治センター長、倉澤 地域振興政策幹
6	公開・非公開の別	(公開) 非公開・一部非公開
7	傍聴者	0人 記者 0人
8	作成日	平成25年10月22日

協議事項等

視察内容 飯田市における地域内分権の「しくみづくり」と県地区「地域自治組織」における「まちづくり委員会」の役割等について

説明者；飯田市 鼎自治振興センター 松下 英 喜 所長（県地区まちづくり委員会事務局）
 鼎公民館 塩澤 正義 館長
 鼎公民館 大澤 兼 正 主事

13:15～

(1)「飯田市の地域自治組織制度」について（塩澤館長）

【主な内容】

・導入の経過

2001.2 自治協議会連合会からの提案「各種団体等の整理統合について」



2003.3 市長が「地域自治政府」の導入表明（庁内プロジェクト）設置



◎2005.7「地域自治組織導入に関する基本方針」公表



2006.7「地域自治区の設置及び地域自治推進のための新交付金制度」公表

9「飯田市地域自治区の設置等に関する条例」制定



2007.4 各地区で「地域協議会」と「まちづくり委員会」発足

(2) 県地区まちづくり委員会の様子について（松下所長）

【主な内容】

・県地区の概要

人口 13,523 人 5,084 世帯 10 区(自治会)

・県地区での組織検討経過

◎2005.7 市の「地域自治組織導入に関する基本方針」



2006.2『県地区連絡協議会』で対応方針決定（「組織検討委員会」発足）

○既存団体を再編 → 事業財政役員体制の調査
 ヒヤリングの実施



組織構成・事業の配分・役員・委員数・課題整理

・組織の特徴

独自の支援制度（県地区パワーアップ事業）

（３）飯田市公民館及び県公民館の歩みと体制について（大澤主事）

【主な内容】

・活動の特色

・体制

地区公民館（行政設置） 20 … 専門委員会（体育・文化・広報・育成）

分館（任意設置？） 103 … 各地区公民館（本館）の下に位置付け

・「まちづくり委員会」と「公民館」の関係

まちづくり委員会「公民館・教育文化委員会」の一員として参画

（まちづくり委員会を構成する5つの委員会の一つ）

（４）質疑応答・意見交換

【主な質疑の内容】

（委員） 塩澤館長がまちづくり委員会の会長を務められた経過についてお聞きしたい。

（塩澤館長） 当時、公民館・教育文化委員会の委員長として、まちづくり委員会の執行部の一員でもあったので、規約上、会長に就くことができるため、いろいろな経過があったが務めさせていただいた。

公民館については、制度検討の段階で、市長部局へ再編するなど、様々な検討がなされたが、社会教育機関としての役割と地域自治推進の実績があったため、当面、現体制を維持する方針が出され、現在に至っている。

（委員） 地区内の区においては役員の選出はどのように行っているのか、また、地域協議会とまちづくり委員会の役割についてどのように棲み分けしているのか。

（塩澤館長） 県地区の10の区においても、それぞれ同じ組織があり、それぞれの委員会から選出される。

住民が行政の意志決定に参画しやすい仕組みとして地域協議会が、行政と住民の協働を推進するための仕組みとしてまちづくり委員会がそれぞれ位置付けられているが、地域協議会の構成がまちづくり委員会の執行部の構成とほとんど同じこともあって、地域協議会がほとんど機能していない状況で、課題となっている。